

無料セミナー！

2016年2月5日(金)開催

労働者派遣法の改正に伴う実務対策セミナー！！

～派遣先がとるべき対応・運用上の注意点を解説！～

経営者様、人事責任者様及び人事担当者様、必見の内容です。
この機会を是非ご利用ください！

裏面のお申込用紙から
今すぐお申込を！

【労働者派遣法の改正に伴う実務対策を紹介！！】

平成27年9月30日に改正された労働者派遣法は派遣先企業への影響が大きいものとなっています。まず派遣期間規制については、事業所毎、派遣労働者毎の2種類の「抵触日」の管理が必要となり、抵触日を超えて受け入れを続けた場合は派遣先が派遣労働者に労働契約の申込みをしたものとみなされます。

また、派遣先が新たに正社員を募集する際には派遣労働者に対して募集情報を提供する義務や、雇入れの努力義務等も追加されました。

今回のセミナーでは、派遣先がとるべき対応や運用上の注意点とともに、派遣労働者を直接雇用した場合に受けられる助成金についても紹介いたします！

【セミナー内容】

労働者派遣法の改正について

- 派遣期間規制の見直し
- 派遣先企業の雇用安定措置の義務化
- 派遣労働者雇用による助成金

CSアカウンティングが
執筆した書籍をプレゼント！

開催要項

講師紹介

中野 加奈子 人事支援事業部 社会保険労務士

社会保険労務士として長年に渡り、外資系企業、上場企業を含めた製薬会社、半導体メーカー、食品メーカーなどの社内規程作成等や労務相談を担当し、クライアントの抱える様々な諸問題を解決してきた。

現在は、役立つ情報や、最新の法改正情報を丁寧にわかりやすく説明することをモットーに大手上場企業の社会保険業務全般を担当している。

開催日 平成28年2月5日（金） 16:00～17:10

場所：CSアカウンティング株式会社 本社 研修室
東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル33F

参加費：無料

定員：15名（先着順で定員となり次第、締め切らせていただきます。）

■お問合わせ先

Customer
Satisfaction
Accounting

CSアカウンティング株式会社

〒163-0630 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル30F

Tel: 03-5908-3421 / Fax: 03-5339-3178



セミナー事務局 担当：宗・長野
Mail：seminar@cs-acctg.com

CSアカウンティングは、公認会計士・税理士・社会保険労務士等を中心に約200名のプロフェッショナル・スタッフによって会計・人事に関するアウトソーシング・コンサルティングサービスを提供しています。

お申込 F A X 番号 03-5339-3178

必要事項を記載いただき、そのまま F A X でお送りください。

御社名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
部署名/ご役職	(ふりがな) お名前	E-mail	
		@	
		@	

その他のお申し込み方法 【宛先：セミナー事務局 担当：宗・長野】

Tel：03-5908-3421

Web：<http://www.cs-acctg.com/seminar/>